

令和7年7月8日
産業廃棄物処理セミナー

産業廃棄物の 不適正処理事案について

福島県 産業廃棄物課

A background image of the Shanghai skyline, featuring prominent skyscrapers like the Shanghai Tower and the Oriental Pearl Tower under a blue sky with light clouds.

廃棄物処理法違反はいくつ？

オフィスから出た書類などの紙くずを産業廃棄物として処理委託

特別管理産業廃棄物の廃油の処理業の許可がある事業者に
特別管理産業廃棄物ではない廃油の処理委託

産業廃棄物処理委託契約の締結時には処理委託する
産業廃棄物の数量が分からなかったのに、契約書に記載しなかった

建物を解体した際にでた石綿含有産業廃棄物であるスレート板を
処理委託する際に交付したマニフェストにがき類としてのみ種類欄に明示

廃棄物処理法違反のリスク

責任



- 最大で5年以下の懲役、または、1,000万円の罰金 法人では最大3億円の罰金
- 産業廃棄物処理業の事業停止、取消し
- 他者に損害を与えた場合の損害賠償責任
- 企業ブランドイメージの低下、社会的信用の喪失

リスクを回避するために

- 産業廃棄物の種類を知る
- 産業廃棄物の処理の流れを理解する
- 産業廃棄物管理票の仕組みを覚える

リスクを回避するために

- 産業廃棄物の種類を知る
- 産業廃棄物の処理の流れを理解する
- 産業廃棄物管理票の仕組みを覚える

廃棄物とは

廃棄物 占有者が自分で利用、他人に有償譲渡できないために
不要となった 固形状、液状のもの

気体は廃棄物に該当しない

産業廃棄物 事業活動によって生じた廃棄物 20種類

一般廃棄物 産業廃棄物以外の廃棄物

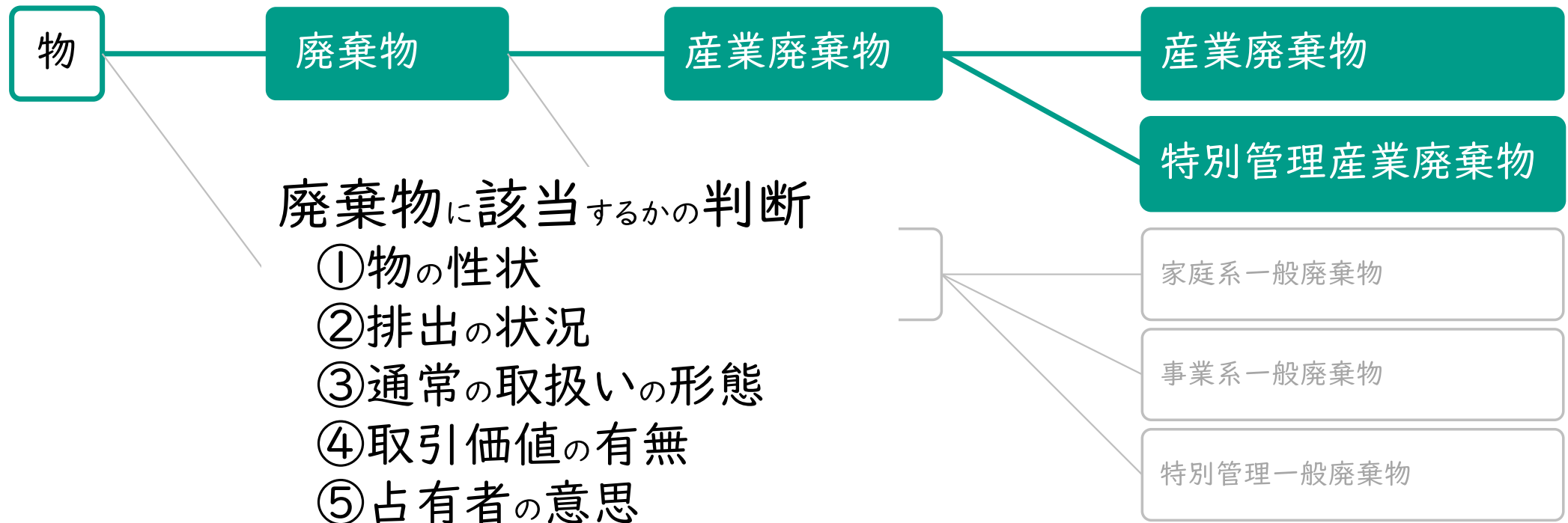
産業廃棄物とは

あらゆる事業活動から出るもの

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類、ばいじん など

特定の事業活動から出るもの

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ など



排出者責任

産業廃棄物を排出した者は、**自らの責任**において
適正に処理しなければなりません

産業廃棄物の処理を**委託した場合**であっても、
排出事業者**に処理責任**があることに**変わりはありません**

リスクを回避するために

- 産業廃棄物の種類を知る
- 産業廃棄物の処理の流れを理解する
- 産業廃棄物管理票の仕組みを覚える

産業廃棄物の処理方法

産業廃棄物の処理の流れ（解体工事の場合）

解体等工事の
依頼・契約

事前調査
委託契約

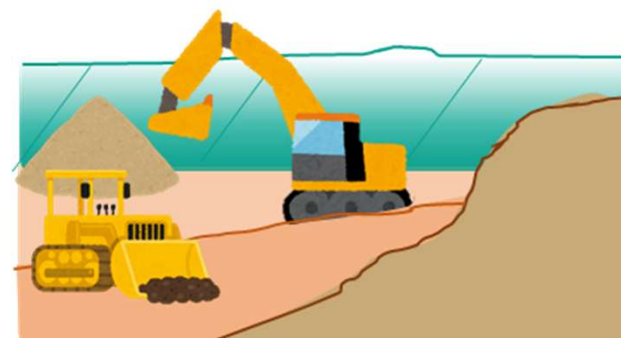
解体等工事

解体等工事で発生
した**廃棄物の保管**

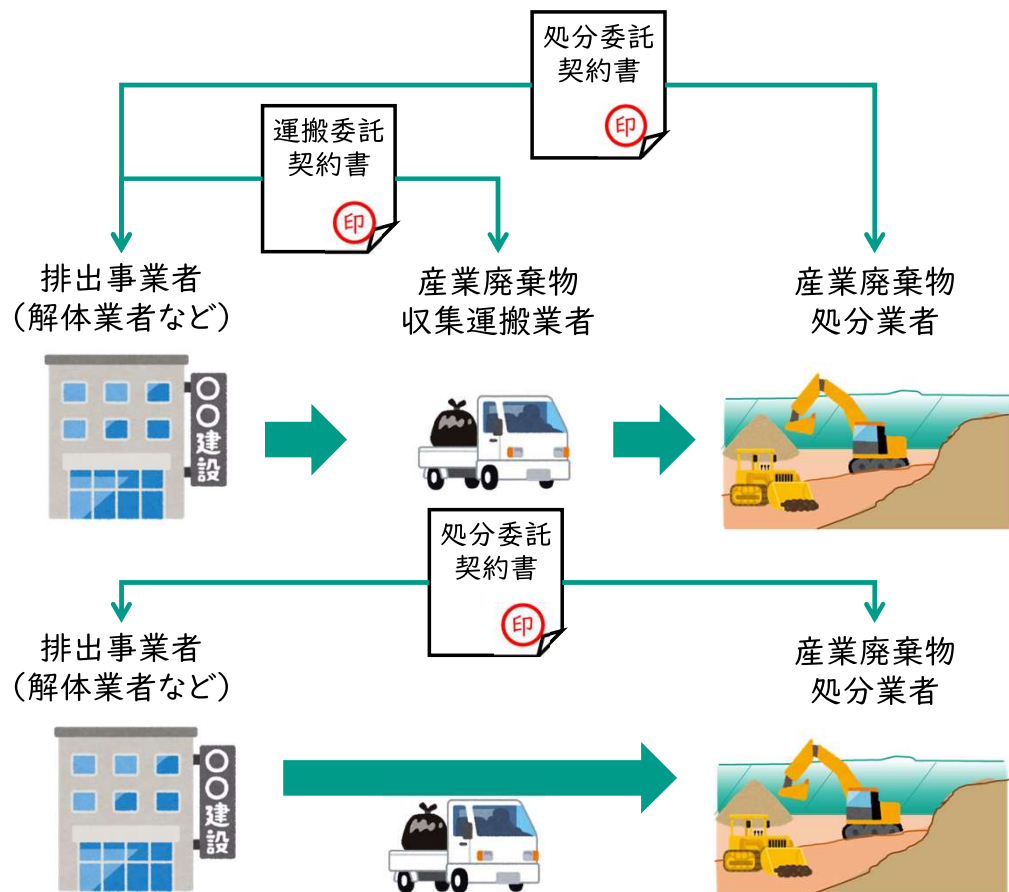
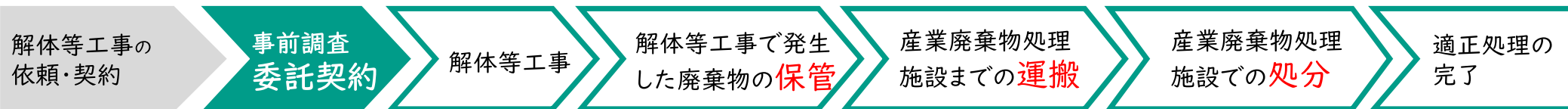
産業廃棄物処理
施設までの**運搬**

産業廃棄物処理
施設での**処分**

適正処理の
完了



産業廃棄物の処理について



産業廃棄物の処理は
保管、運搬、処分の順で行う

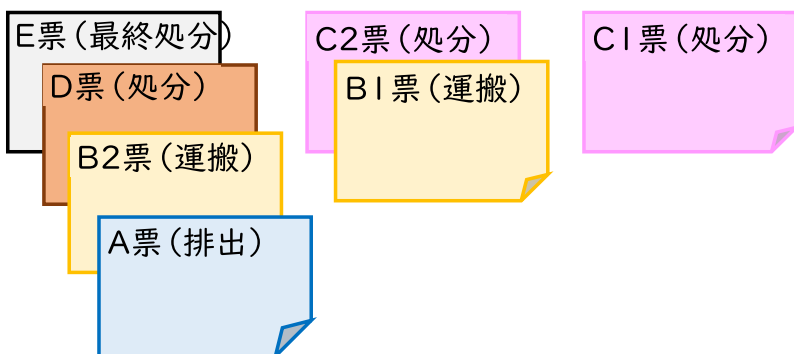
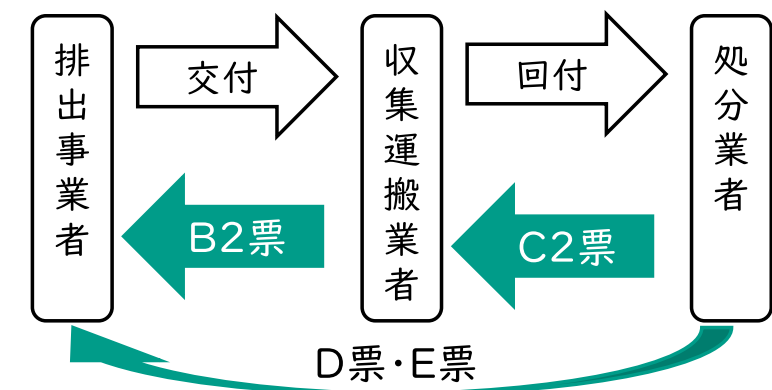
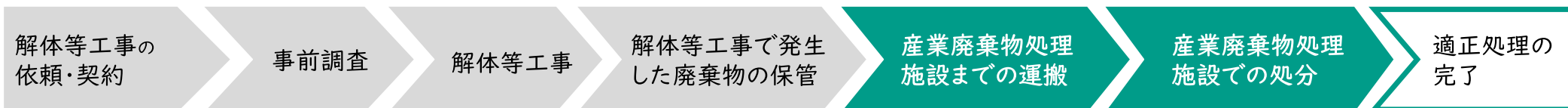
処分業者へ委託する際、委託契約書を締結
契約手続きが終わらないと産業廃棄物を
処理できません

- 運搬を委託する場合は収集運搬業者、処分を委託する場合は処分業者にそれぞれ委託しなければなりません
- 産業廃棄物を自ら運搬する場合であっても、処分業者に処分を委託しなければなりません

リスクを回避するために

- 産業廃棄物の種類を知る
- 産業廃棄物の処理の流れを理解する
- 産業廃棄物管理票の仕組みを覚える

マニフェスト(産業廃棄物管理票)制度の仕組み



- 排出事業者が処理を委託する産業廃棄物の性状などを伝達するためのツール
- 排出事業者が処理の進捗を確認するためのツール
- **4**つの義務

交付義務	処理受託者に引き渡す際に種類や数量などを記載したマニフェストを交付
措置義務	処理終了報告が定められた期間内がない場合、処理状況を把握、適切な措置を講じる
保存義務	5 年間保存
報告義務	紙マニフェストの交付枚数の報告が必要 (翌年の 6 月 30 日まで)

産業廃棄物管理票について

解体等工事の
依頼・契約

事前調査

解体等工事

解体等工事で発生
した廃棄物の保管

産業廃棄物処理
施設までの運搬

産業廃棄物処理
施設での処分

適正処理の
完了

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

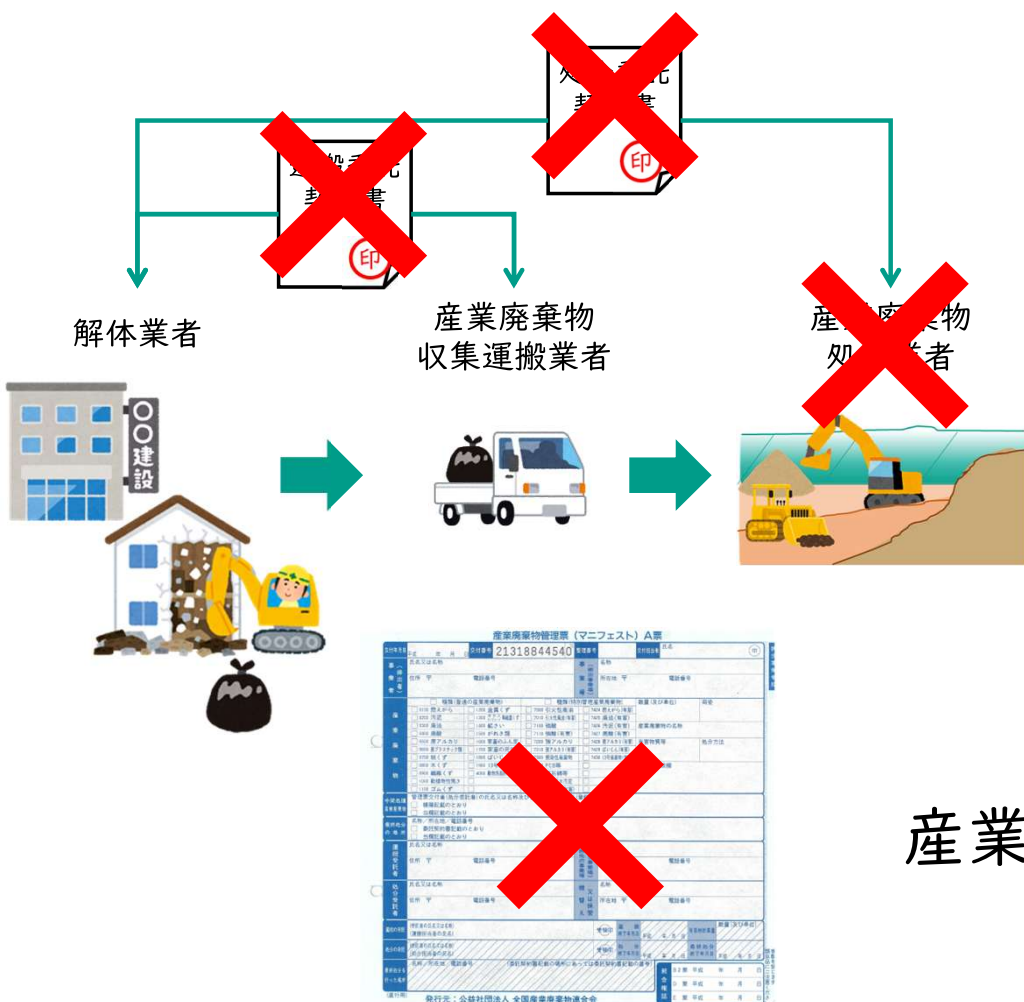
交付年月日 平成 年 月 日	交付番号 21318844540	整理番号	交付担当者 氏名																																																	
事（排出者） 氏名又は名称 住所 〒 電話番号		事（排出事業場） 名称 所在地 〒 電話番号																																																		
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">種類（普通の産業廃棄物）</th> <th colspan="2">種類（特別管理産業廃棄物）</th> <th>数量（及び単位）</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>☐ 0100 燃えがら</td> <td>☐ 1200 金属くず</td> <td>☐ 7000 引火性廃油</td> <td>☐ 7424 燃えがら（有害）</td> <td rowspan="10">産業廃棄物の名称</td> <td rowspan="10">処分方法</td> </tr> <tr> <td>☐ 0200 汚泥</td> <td>☐ 1300 プラスチック汚泥（す）</td> <td>☐ 7010 引火性廃油（有害）</td> <td>☐ 7425 廃油（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0300 廃油</td> <td>☐ 1400 鉱さい</td> <td>☐ 7100 強酸</td> <td>☐ 7426 汚泥（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0400 廃酸</td> <td>☐ 1500 がれき類</td> <td>☐ 7110 強酸（有害）</td> <td>☐ 7427 廃酸（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0500 廃アルカリ</td> <td>☐ 1600 家畜のふん尿</td> <td>☐ 7200 強アルカリ</td> <td>☐ 7428 廃アルカリ（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0600 長プラスチック類</td> <td>☐ 1700 家畜の死体</td> <td>☐ 7210 強アルカリ（有害）</td> <td>☐ 7429 ばいじん（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0700 紙くず</td> <td>☐ 1800 ばいじん</td> <td>☐ 7300 感染性廃棄物</td> <td>☐ 7430 13号廃棄物（有害）</td> </tr> <tr> <td>☐ 0800 木くず</td> <td>☐ 1900 13号廃棄物</td> <td>☐ 7410 PCB等</td> <td rowspan="4">備考・通信欄</td> </tr> <tr> <td>☐ 0900 繊維くず</td> <td>☐ 4000 動物系固形不燃物</td> <td>☐ 7421 廃石棉等</td> </tr> <tr> <td>☐ 1000 動植物性残さ</td> <td></td> <td>☐ 7422 指定下水汚泥</td> </tr> <tr> <td>☐ 1100 ゴムくず</td> <td></td> <td>☐ 7423 鉱さい（有害）</td> </tr> </table>				種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）		数量（及び単位）	備考	☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）	産業廃棄物の名称	処分方法	☐ 0200 汚泥	☐ 1300 プラスチック汚泥（す）	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）	☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）	☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）	☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）	☐ 0600 長プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）	☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）	☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	備考・通信欄	☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不燃物	☐ 7421 廃石棉等	☐ 1000 動植物性残さ		☐ 7422 指定下水汚泥	☐ 1100 ゴムくず		☐ 7423 鉱さい（有害）
種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）		数量（及び単位）	備考																																															
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）	産業廃棄物の名称	処分方法																																															
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 プラスチック汚泥（す）	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）																																																	
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）																																																	
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）																																																	
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）																																																	
☐ 0600 長プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）																																																	
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）																																																	
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☐ 7410 PCB等	備考・通信欄																																																	
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不燃物	☐ 7421 廃石棉等																																																		
☐ 1000 動植物性残さ		☐ 7422 指定下水汚泥																																																		
☐ 1100 ゴムくず		☐ 7423 鉱さい（有害）																																																		
中間処理 産業廃棄物 ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり																																																				
最終処分 の場所 ☐ 名称／所在地／電話番号 ☐ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり																																																				
運搬受託者 氏名又は名称 住所 〒 電話番号		運搬先（処分事業場） 名称 所在地 〒 電話番号																																																		
処分受託者 氏名又は名称 住所 〒 電話番号		積又は保管 名称 所在地 〒 電話番号																																																		
運搬の委託 (受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)		受領印 運搬終了年月日 平成 年 月 日 有価物数量																																																		
処分の委託 (受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)		受領印 処分終了年月日 平成 年 月 日 最終処分 終了年月日 平成 年 月 日																																																		
最終処分 を行った場所 名称／所在地／電話番号 (委託契約書記載の場所にある場合は委託契約書記載の番号)																																																				
(直行用) 発行元：公益社団法人 全国産業廃棄物連合会																																																				
照会確認 B2票 平成 年 月 日 D票 平成 年 月 日 E票 平成 年 月 日																																																				

- 種類ごと、運搬ごと交付
- 数量も記載（重量である必要はない）
- 水銀使用製品産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合にはその旨を記載

産業廃棄物管理票の入手には
産業廃棄物処分業者へお問合せいただくか、
(一社)福島県産業資源循環協会までお問合せください

違反行為・罰則の事例

違反行為・罰則の事例

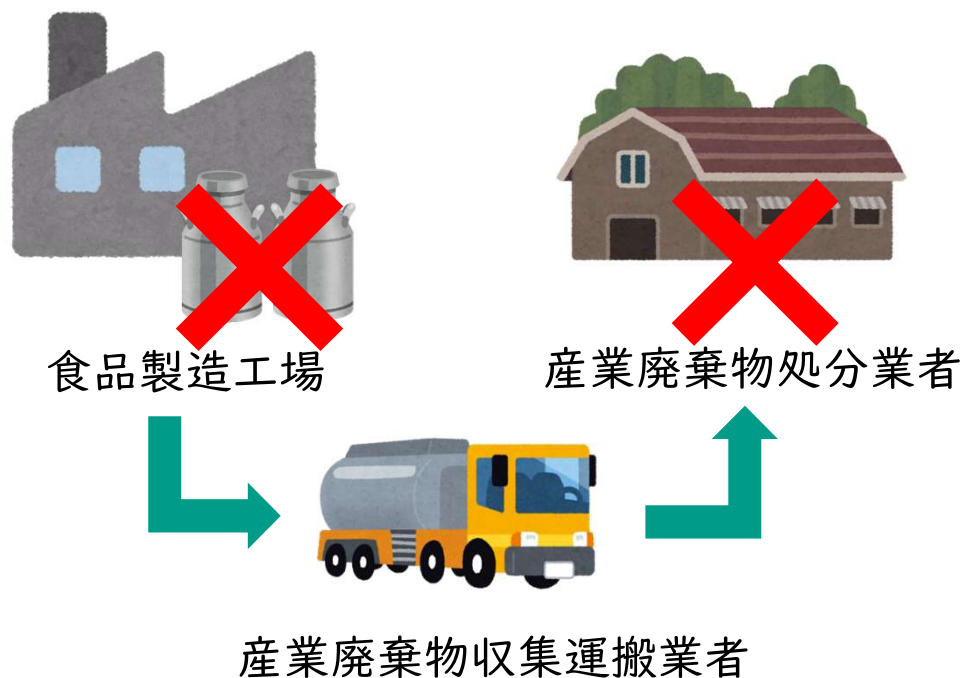


- 書面による契約を行わずに収集運搬を委託
- 解体工事で発生した産業廃棄物の処分を許可のない事業者へ委託
- 産業廃棄物を引渡す際、産業廃棄物管理票を交付していなかった

委託基準違反、管理票交付義務違反

産業廃棄物収集運搬業の全部停止の行政処分

違反行為・罰則の事例



- 牛乳・乳飲料製品の製造不良品、製造ラインを洗浄した際に発生した液状の産業廃棄物を動植物性残さとして処分を委託
- 動植物性残さとして処分した事業者は廃酸、廃アルカリを処分する許可がなかった

排出事業者

産業廃棄物委託基準違反
産業廃棄物管理票虚偽記載

産業廃棄物処分業者

事業範囲の無許可変更

違反行為・罰則の事例



- 役員が廃棄物処理法違反での罰金刑が確定した
- 会社が破産した
- 他県で産業廃棄物処理業の許可が取り消された

欠格要件に該当

産業廃棄物処理業の取り消しの行政処分

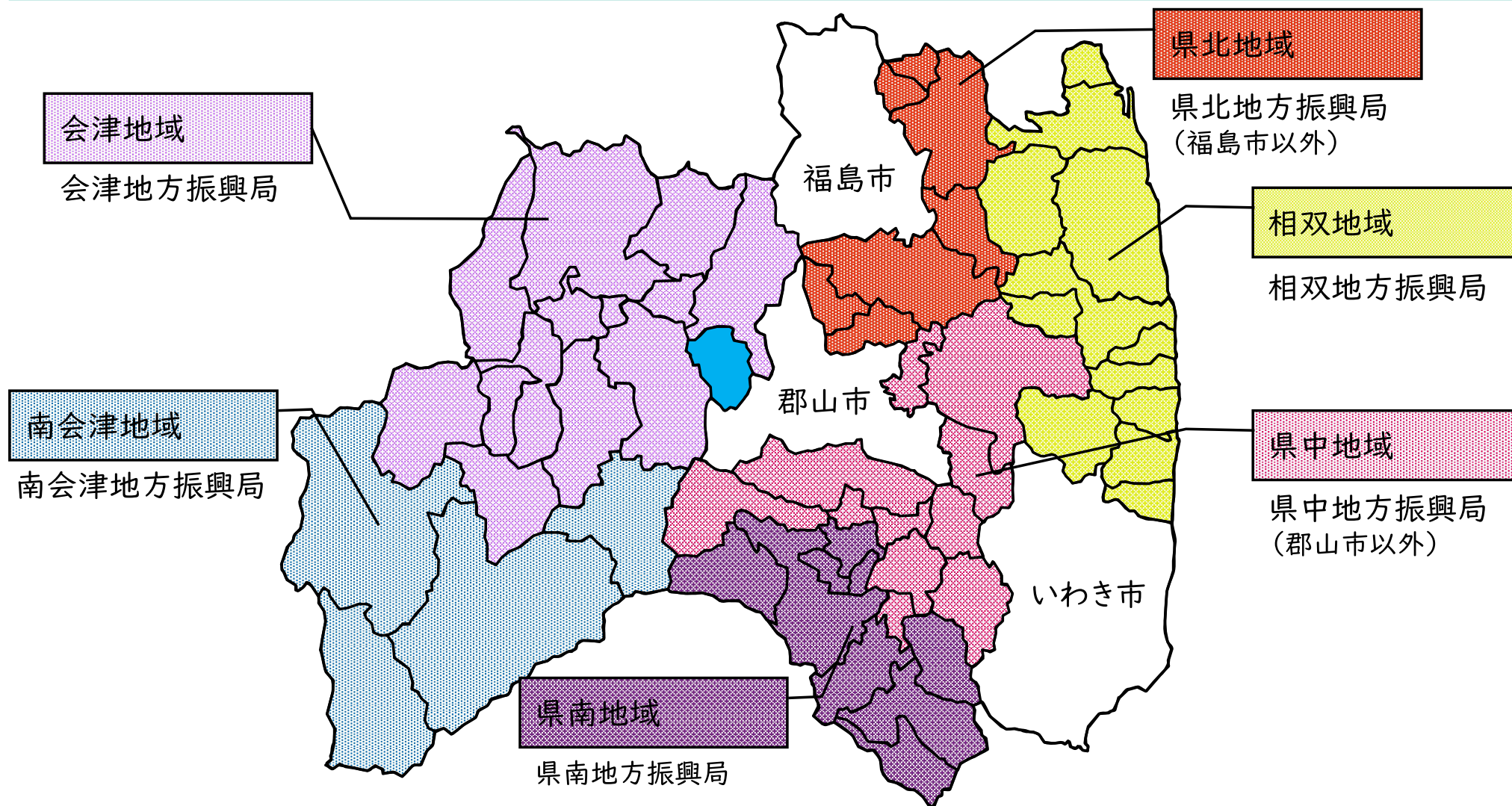


廃棄物処理法違反は大きな損失

法令遵守と適正処理

相談窓口

令和7年7月8日
産業廃棄物処理セミナー



問合せ先

担当課

所在地・連絡先

県北地方振興局
県民環境部 環境課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話:024-521-2722

県中地方振興局
県民環境部 環境課

〒963-8540 郡山市麓山1-1-1
電話:024-935-1502

県南地方振興局
県民環境部 環境課

〒961-0971 白河市昭和町269
電話:0248-23-1420

会津地方振興局
県民環境部 環境課

〒965-8501 会津若松市追手町7-5
電話:0242-29-3908

南会津地方振興局
県民環境部 県民環境課

〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277-1
電話:0241-62-2061

相双地方振興局
県民環境部 環境課

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
電話:0244-26-1237

いわき地方振興局
県民部 県民生活課

〒970-8026 いわき市平字梅本15
電話:0246-24-6203

問合せ先

担当課

所在地・連絡先

福島市
環境部 廃棄物対策課

〒960-8601 福島市五老内町3-1
電話:024-529-5266

郡山市
生活環境部 5R推進課

〒963-8601 郡山市朝日1-23-7
電話:024-924-2181

いわき市
生活環境部 廃棄物対策課

〒970-8686 いわき市平字梅本21
電話:0246-22-7604

參考資料

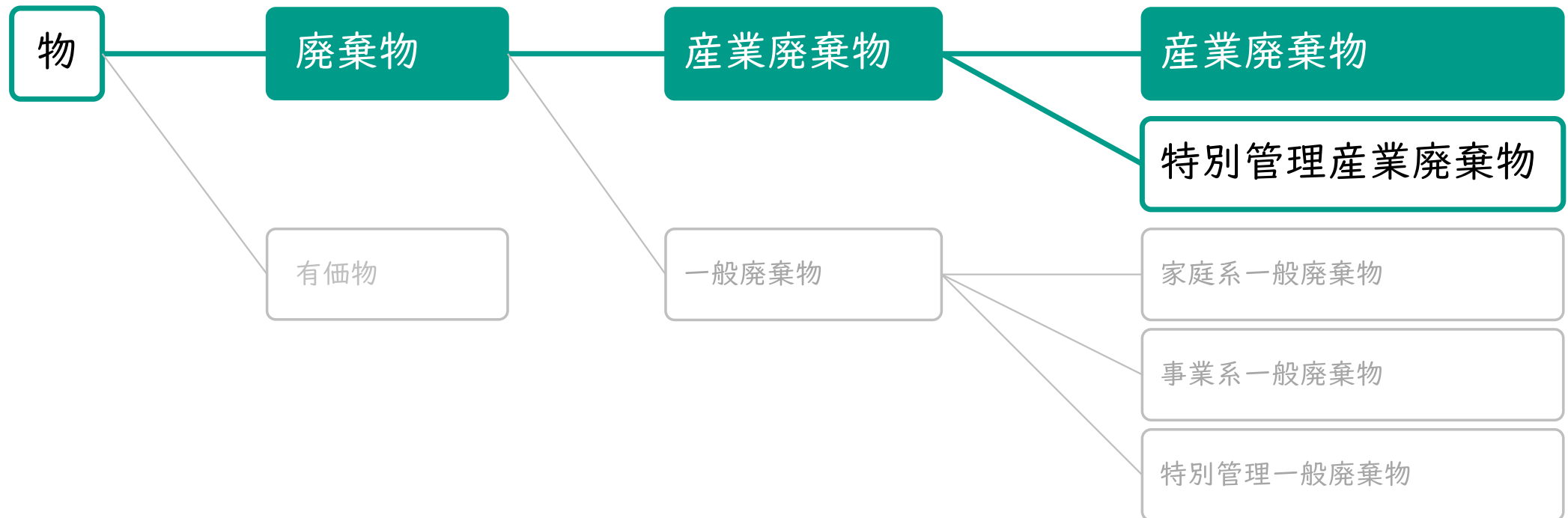
産業廃棄物とは

あらゆる事業活動から出るもの

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、廃油、廃酸、廃アルカリ、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類、ばいじん など

特定の事業活動から出るもの

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ など



産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



燃え殻

焼却炉の残灰、コークス灰
炉清掃排出物、活性炭 など



汚泥

工場廃水などの処理汚泥、
製造業の製造工程から発生した泥状物、
建設工事で発生した汚泥 など
※有機性、無機性のすべての汚泥

産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



廃油

潤滑油、絶縁油、洗浄用油、切削油、廃溶剤、
タールピッチなどの鉱物油、動植物性油脂 など



廃酸

写真定着液、廃硫酸、廃塩酸、その他酸性の液体

廃アルカリ

写真現像液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液、
その他アルカリ性の液体



産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



廃プラスチック類

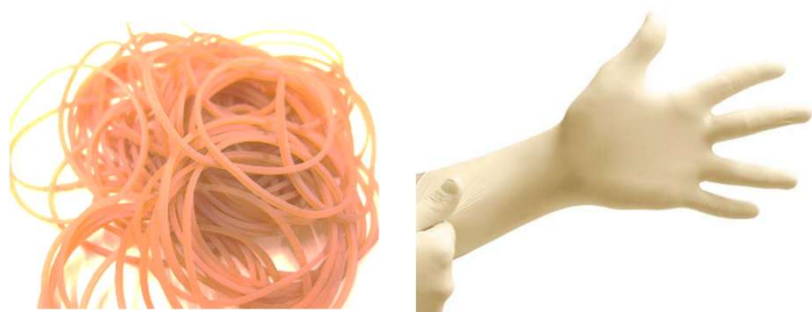
合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず
合成高分子系化合物の固形物、液状のもの



廃タイヤは廃プラスチック類

産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



ゴムくず

生ゴム、天然ゴムくず



金属くず

鉄鋼、非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず

産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

ガラス類（板ガラス等）、製品の製造過程で生ずる
コンクリートくず、レンガ破片、陶磁器くず



鉬さい

鑄物砂、高炉・平炉の残さい、
不良鉬石・石炭、粉炭かす



産業廃棄物の種類

あらゆる事業活動から出るもの



がれき類

工作物の新築、改築、除去することによって生じた
コンクリートくず、アスファルト破片

ばいじん

ばい煙発生施設の集じん施設で集められたもの



産業廃棄物の種類

特定の事業活動から出るもの



紙くず

建設業（工作物の新築、改築、除去で発生）

パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、
新聞業、出版業、製本業 などから生ずるもの



木くず

建設業（工作物の新築、改築、除去で発生）

木材・木製品製造業、パルプ製造業、
輸入木材卸売業、
貨物の流通のために使用したパレット

産業廃棄物の種類

特定の事業活動から出るもの



繊維くず

建設業（工作物の新築、改築、除去で発生）

繊維工業から出る畳、じゅうたん、木綿くずなどの
天然繊維くずを含むもの



動植物性残さ

食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業
原料として使用した残さ

産業廃棄物の種類

特定の事業活動から出るもの

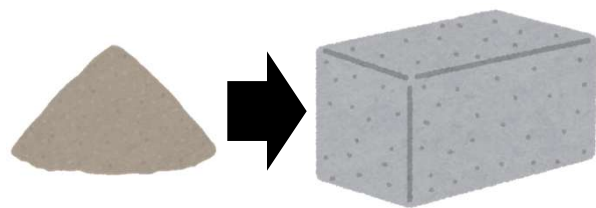


動物系固形不要物

と畜場、食鳥処理場において処理した固形不要物

動物のふん尿、動物の死体

畜産農業から出る牛、馬、めん羊、にわとり等のふん尿、死体

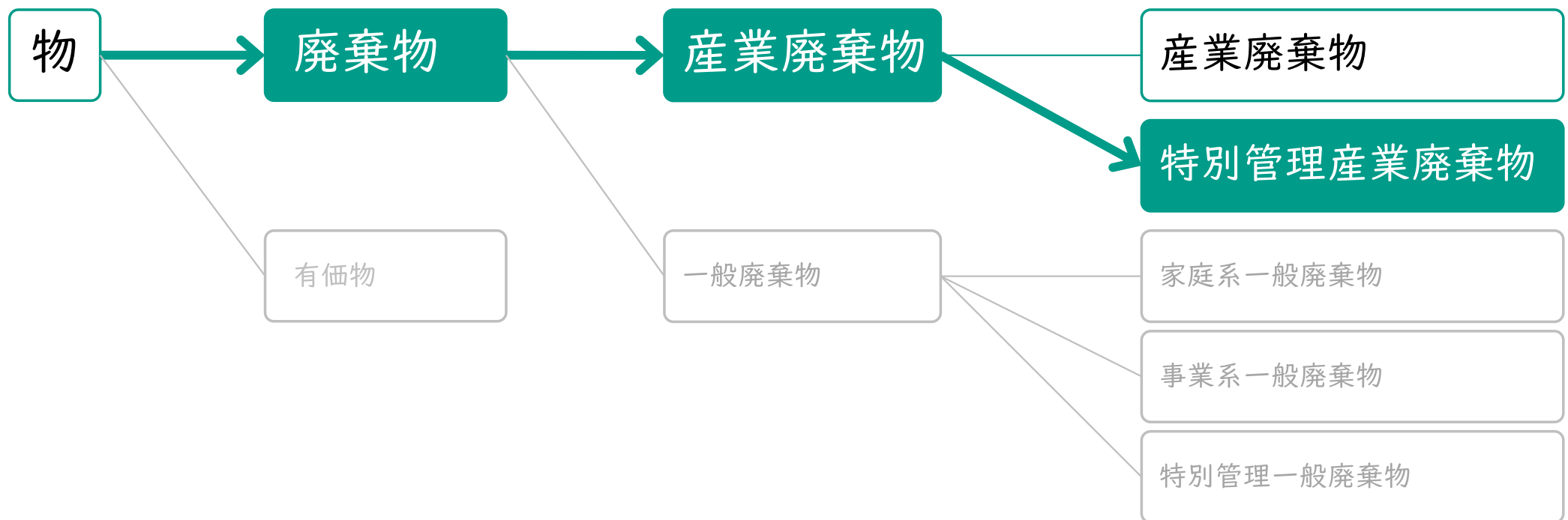


産業廃棄物を処分するために処理したもの

産業廃棄物を処理したもの（コンクリート固化物 など）

特別管理産業廃棄物とは

人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがあるもの（爆発性、毒性、感染性があるもの）



特別管理産業廃棄物とは

産業廃棄物

産業廃棄物

特別管理産業廃棄物

廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物

特定有害産業廃棄物

PCB廃棄物、廃水銀等、廃石綿等

有害金属等を含む産業廃棄物

特別管理産業廃棄物の種類



廃油

揮発油類、灯油類、軽油類などの揮発性油

極めて低い(強酸性) pH 極めて低い(強アルカリ性)



廃酸

pH **2.0** 以下の強酸性の液体

廃アルカリ

pH **12.5** 以上の強アルカリ性の液体

特別管理産業廃棄物の種類

バイオハザードマークの色と感染性廃棄物の種類

赤色	オレンジ色	黄色
		
液体または泥状の 感染性廃棄物	血液や汚染物が 付着した固形物	血液や感染物が 付着した鋭利なもの
 血液	 ガーゼ	 注射器
 体液	 紙おむつ	 メス
 血清など	 検尿用 コップなど	 割れた破片の ガラスなど

感染性産業廃棄物

医療機関等から排出される血液の付着した
注射針やゴム手袋 など

特別管理産業廃棄物の種類



廃石綿等

石綿建材を除去した際に出る石綿 など



廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物

ポリ塩化ビフェニル (PCB) を含む廃油、
PCBが付着・封入・染み込んだもの など



廃水銀等

水銀回収施設や試験研究機関で生じた廃水銀、廃水銀化合物 など

産業廃棄物の処理を委託する際の注意点

解体等工事の
依頼・契約

事前調査
委託契約

解体等工事

解体等工事で発生
した廃棄物の保管

産業廃棄物処理
施設までの運搬

産業廃棄物処理
施設での処分

適正処理の
完了

(許可証の例)

許可番号 第0070△××××××号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県〇〇…

氏 名 株式会社〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律…

福島県〇〇地方振興局長 〇〇 〇〇

許 可 の 年 月 日

令和 〇 年〇月〇〇日

許可の有効年月日

令和〇〇年〇月〇〇日

Ⅰ 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬(積替え及び保管行為を含まない。)

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥②…③廃プラスチック類④がれき類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、……を除く。)

- ✓ 収集運搬、処分業の許可ですか
産業廃棄物の収集運搬(または処分)業の許可となっていますか
- ✓ 福島県、中核市の許可ですか
知事(または各地方振興局長)、中核市長の許可となっていますか
- ✓ 許可の有効年月日が切れていませんか
- ✓ 事業の範囲に委託する産業廃棄物の種類が含まれていますか

運搬における注意点

解体等工事の
依頼・契約

事前調査

解体等工事

解体等工事で発生
した廃棄物の保管

産業廃棄物処理
施設までの運搬

産業廃棄物処理
施設での処分

適正処理の
完了



産業廃棄物収集運搬車
〇〇建設(株)

- 自ら運搬する場合、運搬車両の両側面に産業廃棄物を運搬している旨と排出事業者名（個人の場合は、個人名）を表示しなければなりません
 - 表示する際は、マグネット式の表示板で構いません
 - 運搬中は、廃棄物が飛散ないように荷台にシート掛けるなど、飛散防止対策をとってください
- 表示板には、「産業廃棄物収集運搬車」の文字、排出事業者名を表示してください
 - 文字のサイズ
「産業廃棄物収集運搬車」 | 文字サイズ 5cm以上
「排出事業者名」 | 文字サイズ 3cm以上
 - 文字色は見やすい色でわかりやすい書体にしてください